

村松勲教授追悼号



故 村松 勲教授近影

## 村松勲教授追悼号に寄せて

本号は、昨年（平成一八年）十一月一六日に逝去された村松勲教授の追悼号として編纂された。村松先生は、五一歳という若さで病に斃れられた。次々と充実したお仕事をされている最中であり、先生にはたいへんにご無念だったことと思ひ、訃報に接した私どもも言葉もなかった。

村松先生は、御略歴にあるように、昭和五二年に京都大学法学部をご卒業後、京都大学法学研究科修士課程（公法専攻）、同じく博士課程を修了され、京都大学法学部助手、福井大学助教授、東京学芸大学助教授を経て、平成一六年四月に本学教授に就任された。

本学法科大学院においては、平成一六年設立当初より、行政法担当の主任教授として大学を支えてくださった。まさに、先生にご就任いただくことによつてはじめて、本学法科大学院は出帆することができたといつても過言ではない。先生は、法科大学院において院生の指導にあたりと同時に、学部教育でも行政法の講義・ゼミを担当され、学部生の教育にも熱心に取り組まれた。

先生のご研究は、ご業績からも推察されるように、行政法の幅広い分野に及ぶが、特に環境問題に高いご関心を

寄せておられた。「環境保護法における既存許可施設の存続保護」(法学論叢一三三―一三四卷)をはじめとした一連の環境法に関する御論稿は、学界に大きく寄与するものであり、近年も本学法学会雑誌に「行政上の義務の司法的執行」を執筆されるなど、精力的に業績を発表してこられた。また、日本公法学会の他、環境法政策学会、人間環境問題研究会等で活躍された他、多くの公職を務められ、国分寺市、多摩市、小金井市、八王子市の情報公開個人情報保護審議会委員などを歴任された。

学内においては、平成一七年度には図書情報委員長として、学系の予算責任者としてご尽力いただき、また平成一八年度には法律学専攻専攻長の職に就かれ、体調の優れない中、法律学分野の教員の取りまとめ役として奔走された。最後の最後まで、研究・教育、そして学内行政に情熱を傾けられた姿は、その暖かいお人柄、ユーモア溢れるお話しぶりと共に、私たちの脳裏に焼き付いて離れない。

また、ご遺族からは、法科大学院・法学系へ多額のご寄付を賜った。法学系ではこの貴重なお志を元に、成績優秀な卒業生を表彰し、記念品を贈呈する「村松賞」を創設することとした。

本号には、村松先生縁りの先生方から多数の貴重な御論稿をご寄稿いただいた。ここに、本追悼号を村松先生の御霊前にささげ、心からご冥福をお祈りする。

平成一九年九月

法学系長 木村 光江